

令和元年度 特定健診のお知らせ

申込 問 住民福祉課 保健予防係 ☎62-9134

町では40歳から74歳までの国民健康保険加入者の方を対象に特定健診を行っています。国民健康保険制度以外の方は、ご加入の医療保険者へお問い合わせください。

町の特定健診は「集団健診」と「個別健診」の2種類です。自分の身体や生活習慣を見直すためにも、年1回は必ず健診を受けるようにしましょう。

集団健診

集団健康スクリーニング(特定健診)

日 程：6月10日(月)～14日(金)
会 場：富士見町保健センター

個別健診

個別健康診査(医療機関健診)

日 程：7月1日(月)～10月31日(木)
※町内の医療機関で受診できます



● 健診内容と一部負担金について

受診者全員に心電図検査を実施しています。

健 診 内 容	一部負担金
基本健診：心電図検査、身体計測(身長・体重・腹囲)、診察、血圧測定、尿検査(尿糖・尿蛋白)、脂質検査(中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール)、血糖検査(HbA1c等)、肝機能検査、尿酸、腎機能検査(クレアチニン等) 等	無 料
基本健診 + 眼底検査 ※眼底検査は高原病院のみで実施	
前立腺がん検査(PSA検査) ※55～74歳までの男性で希望者	500円
大腸がん検診(便潜血反応検査) ※希望者に集団健診のみで同時実施	500円

※大腸がん検診は集団健診と同時に受けられます。個別健診では受けられませんのでご注意ください。

※今年度40歳になる方、過去に町の肝炎ウイルス検査を受けたことのない方は、肝炎ウイルス検査を無料で受けることが出来ます。事前にお申し込みください。

● 前立腺がん検診・大腸がん検診の一部負担金は、以下の方は免除されます

- ①昭和25年4月1日以前に生まれた方
(70歳以上の方・今年度70歳になる方も含む)
 - ②65歳以上で、障害の認定により後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方
 - ③生活保護法(昭和25年法律第144号)の規定による生活保護を受けている世帯に属する方
 - ④当該年度分町民税非課税世帯に属する方
- ※②③④に該当する方は免除申請が必要です

〈免除申請の方法〉

受診日前日までに手続きを行ってください。

【申請受付】6月7日(金)より、保健センター窓口で受付しますが、免除券の発行は6月10日(月)以降となります。

【受付時間】平日 午前8時30分～午後5時15分まで

【持 ち 物】印鑑

※受診日当日の「免除申請」の受付・免除券の発行はできませんのでご了承ください。

● 人間ドックを予定されている方

個人で医療機関にお申し込みください。人間ドックは健診料金補助制度(日帰り：15,000円、1泊：30,000円)が受けられますので、ドック受診後に役場国保年金係へ補助金申請をしてください。(75歳以上の方とは申請先が異なりますのでご注意ください)

補助金申請には健診結果票と領収書が必要で、特定保健指導等を目的として利用することに同意する場合に限ります。

※集団健診及び個別健診を受診する場合は、人間ドックの補助対象となりません。補助金申請は一人年1回となりますのでご注意ください。